



三重県公報

令和8年8月12日（水）

第 744 号

毎週火・金曜日発行

目 次

（番号）	（題 名）	（担当）	（頁）
	告 示		
498	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定	（長 寿 介 護 課）	2
499	介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定	（ 同 ）	2
500	保安林の指定をする予定である旨の通知	（治 山 林 道 課）	2
	公 告		
	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	（中小企業・サービス産業振興課）	3
	都市計画の図書の写しの縦覧	（都 市 政 策 課）	3
	開発行為に関する工事の完了	（建 築 開 発 課）	3

告 示

三重県告示第 498 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定しました。

令和 8 年 8 月 12 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

介護保険 事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービスの 種 類
2470507084	トータルサポート ツリー	三重県津市白山町川口 291 番地 3	株式会社ウエストツリー	令和 8 年 8 月 1 日	訪問介護
2470507092	訪問介護事業所うっちゃん	三重県津市高茶屋 5-9-49 南郊シティハイツ 207	株式会社うっちゃん	令和 8 年 8 月 1 日	訪問介護
2470704491	ヘルパーステーション ひなた	三重県松阪市若葉町 475-1	株式会社感謝の丸	令和 8 年 8 月 1 日	訪問介護
2470704475	ヘルパーステーション アクア	三重県松阪市川井町 872-6	株式会社アクアメディカル	令和 8 年 8 月 1 日	訪問介護
2470704483	ヘルパーステーション アクア 2	三重県松阪市川井町 872-6	株式会社アクアメディカル	令和 8 年 8 月 1 日	訪問介護
2460390442	訪問看護ステーション One Art 鈴鹿	三重県鈴鹿市中江島町 18-20 アクティブステージ江島 303 号	株式会社 L C	令和 8 年 8 月 1 日	訪問看護
2460290832	訪問看護ステーション ねおん	三重県四日市市中野町 1079 番地 1	株式会社 B E Y O N D M E	令和 8 年 8 月 1 日	訪問看護
2470704509	デイサービス アクア	三重県松阪市川井町 555-1	株式会社アクアメディカル	令和 8 年 8 月 1 日	通所介護
2470704517	デイサービス アクア 西之庄	三重県松阪市西之庄町 51-2	株式会社アクアメディカル	令和 8 年 8 月 1 日	通所介護

三重県告示第 499 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定しました。

令和 8 年 8 月 12 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

介護保険 事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービスの 種 類
2460390442	訪問看護ステーション One Art 鈴鹿	三重県鈴鹿市中江島町 18-20 アクティブステージ江島 303 号	株式会社 L C	令和 8 年 8 月 1 日	介護予防 訪問看護
2460290832	訪問看護ステーション ねおん	三重県四日市市中野町 1079 番地 1	株式会社 B E Y O N D M E	令和 8 年 8 月 1 日	介護予防 訪問看護

三重県告示第 500 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

令和 8 年 8 月 12 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 保安林予定森林の所在場所

松阪市飯南町向粥見字岩ヶ谷 1544、字小原 1605、1606 の 4、1617 の 3、1618 の 4、1619 の 3、字百瀬 1637 の 2、1642、字一の瀬 3186 から 3189 まで、3199 から 3201 まで、字一の瀬広 3210 から 3213 まで、3216、3218 から 3221 まで、字小山 3222 から 3225 まで、3227 から 3236 まで、3236 の 1、3237 から 3242 まで、3249、3249 の 1、字小相津 3250 から 3252 まで、3262 から 3267 まで、3268 の 1・3269・3270 の 1・3270 の 2・3271・3273（以上 6 筆について次の図に示す部分に限る。）、3274、3282

2 保安林として指定された目的

水源の涵養^{かん}

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字一の瀬 3186・字小山 3249・字小相津 3250・3270 の 1・3273（以上 5 筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び松阪市役所に備え置いて縦覧に供します。）

公 告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により名張市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 8 年 8 月 12 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーセンタートライアル名張店

名張市蔵持町字里 3408 ほか

2 名張市から聴取した意見

意見なし

3 意見の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

4 意見の縦覧の期間及び時間

令和 8 年 8 月 12 日から同年 9 月 14 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、桑名市から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書の写しを公衆の縦覧に供します。

令和 8 年 8 月 12 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 都市計画の種類及び名称

桑名都市計画道路

3・4・5 号桑名駅前線

2 縦覧場所

三重県県土整備部都市政策課

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 8 年 8 月 12 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和 8 年 7 月 30 日	亀山市阿野田町字門垣戸 1394-1 ほか 12 筆ほか	四日市市笹川一丁目 186 太洋不動産四日市株式会社 代表取締役 高橋 弘成
令和 8 年 7 月 31 日	度会郡玉城町佐田字寺田 1198 ほか 7 筆	松阪市大黒田町 239 東和ホーム株式会社 代表取締役 村林 明和

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
